



◀この一般質問の映像はこちらから

移住・定住の促進について



田村 浪行

質問

移住・定住の促進は

町 補助金等の活用を促進

町は「全国二地域居住等促進協議会」に加盟したが、移住定住に繋がる具体的な取り組みは。

問

町内から首都圏に進学または就職している若者がUターンして定住する際、奨学金返済の一部を助成する考えは。

答

(町長) 協議会の副会長として、県内全市町が加盟するよう知事や町村会と連携していきたい。また、移住定住コーディネーターによる相談受付や、空き家バンクを活用した案内などで促進していく。

答

(ふるさと定住課長) Uターン者も利用できる住宅取得等補助金の対象者を町内在住者まで拡大した。今後は補助金制度などの利用促進を図る。

答

(ふるさと定住課長) リビングシフト推進室を新設。今後推進室が中心となり進めていく。

※二地域居住

主な生活拠点とは別の地域に生活拠点(ホテル等も含む)をもうける暮らし方のこと。



二地域居住促進のため
改装予定のまちづくりセンター

※ワーケーション

働きながら休暇を取ること。「ワーク」と「バケーション」から作られた造語。

※サテライトオフィス

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

防災・減災について

質問

法改正後の自主防災組織の
取り組みは

町 積極的な啓発を行う

災害時の迅速な避難支援を強化するための改正災害対策基本法が施行された。自主防災組織の現状と取組みは。

問

防災減災の取り組みを促進するためには、地域の繋がりが重要。移住者の地域コミュニティ参加促進は。

答

(総務課長) 今後4地区の取組みが予定されている。広報や自治会連合会等でも積極的に啓発を行っていく。

答

(総務課長) 地域での防災が重要と考えている。自治会連合会で作成した自治会加入促進マニュアルを配布して、継続的に加入促進を支援していく。

答

(保健福祉課長) 災害基本法に基づき、平常時は本人の同意を得て、災害時には本人の同意の有無に関わらず、要支援者名簿を民生委員や消防など支援関係者に提供し、避難支援や安否確認、救助を行う。

※自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織のこと。

